

平成二十三年二月十七日提出
質問第七五号

学校栄養教諭の配置促進に関する質問主意書

提出者 木村太郎

学校栄養教諭の配置促進に関する質問主意書

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、過去に例を見ない少子高齢化に突入している。資源の少ない我が国において「人」が一番の財産である。その中で次世代を担う子供たちの教育は国の根幹を為すものであり、教育現場における食育への取り組みは極めて重要と考える。私が昨年二月に「食育と学校栄養教諭に関する質問主意書」（質問第七九号）を提出してから一年が経過し、この間、政府がどのような対応してきたか、見解を問う必要があると考える。

従って、次の事項について質問する。

- 一 都道府県別の栄養教諭の採用・配置人数等の、最新の状況はどうなっているのか。
- 二 一に関連し、昨年二月の答弁書（内閣衆質一七四第七九号）において、学校栄養教諭の配置状況には各都道府県に大きなばらつきがあり、山梨県や静岡県等の配置はわずか五人に留まっている。このような状況を解消するために政府として具体的に何をしてきたのか、菅内閣の見解如何。
- 三 昨年二月の答弁書（内閣衆質一七四第七九号）の中で、平成二十二年度予算において、現職の学校栄養職員が栄養教諭の免許状を取得できるようにするための講習会の開催に要する経費や、栄養教諭を中核と

した学校における食育推進の取組を支援する事業に要する経費を計上するとの回答があった。その後、どのように対応がなされたのか、具体的に示されたい。

四 平成二十三年度予算において、学校栄養教諭の配置を促進するためにどのような措置を講ずるのか。また、今後の各都道府県への採用・配置人数の具体的目標はどのようになっているのか、菅内閣の見解如何。

五 四に関連し、学校栄養教諭の配置を促進するため、各都道府県教育委員会や市町村教育委員会とどのように連携していくのか、具体的に示されたい。

右質問する。